

# 『パートナーシップ構築宣言』

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策 AIを活用したシステム構築等）
- グリーン化の取組（省エネ診断に係る支援、輸送に関する低炭素化、グリーン調達等）
- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）
- BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先にとどまらず、その先のサプライチェーン全体において適正な価格転嫁が実現されるよう、公正かつ透明性の高い価格決定を行います。また、その方針についてはサプライチェーンの隅々まで浸透するよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

さらに、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、直接の取引先をはじめとする関係各社に対して、本宣言の趣旨の理解と普及を図り、パートナーシップ構築の推進に取り組んでまいります。

加えて、取引先との信頼関係の強化を図るため、事業活動を通じて得られた利益やコスト削減効果については、適正な配分を行い、持続可能な取引関係の構築に努めてまいります。

また、物流が社会を支える重要なライフラインの一環であることを認識し、安定した物流の確保と物流業界の健全な発展に寄与するため、「ホワイト物流」推進の趣旨に賛同し、長時間労働の是正や安全性の向上、効率的な物流の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2026年4月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士運輸株式会社

企業名

代表取締役社長 阿部 悦雄

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。